

大地震が発生した場合の対応について

大地震（震度5弱以上）が発生した場合の本校の対応は、以下のとおりです。ご家族で、避難方法や避難場所等について、ご確認ください。

- 在校中
 - ・臨時休校
 - ・直ちに授業を打ち切り、原則として保護者（または代理人）の引き取りがあるまで、学校に待機させる。
- 登校途中
 - ・臨時休校
 - ・安全な場所に一時避難し、危険がなければ、すみやかに帰宅する。
 - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
- 下校途中
 - ・安全な場所に一時避難し、危険がなければ、すみやかに帰宅する。
 - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
- 在宅中
 - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
 - ・安全な場所に避難する。
- 校外活動中
 - ・所在地の警戒本部または市区町村災害対策本部の指示に従い、避難を行う。即時帰校を原則とするが、状況によっては、家庭に連絡を行い、保護者引き渡しの上、現地から直接帰宅もある。

地震に伴い、相模湾・三浦半島に津波警報または大津波警報が発表された場合

本校は、津波避難対象校ではないが、情報収集に努め、引き取り下校時の安全確認を確実に行う。

◎ 引き渡しカード

年度はじめに、引き渡しを行うためのカードを記入していただいています。引き渡し時は、このカードに記載されている方（保護者または代理人として記載されている方）のみの引き渡しになります。代理人として記載する場合には、あらかじめ了承を得てください。

「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合の市立学校全体の対応は、「平常授業を行う」ことが原則となっております。

様々な状況が考えられるため、学校防災対策本部を設置し、各機関と連絡を取りながら、情報収集を行い、状況に応じて対応いたします。